

令和4年10月6日

## 令和4年台風15号による農業被害に対する金融支援の実施について

JAバンク静岡・静岡県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 田代 芳彦）は、今回の台風15号に伴い被害に遭われた農業者の農業施設等の復旧並びに農業経営の継続を支援するため、緊急措置として下記の金融支援を実施いたします。

### 記

#### 1. 金融支援対象者

令和5年9月末までに各JAの災害対策資金をお借り入れされた方

#### 2. 金融支援内容

##### （1）利子補給

##### ① 補給率

各JAの災害対策資金に対し、1.0%以内の利子補給を実施いたします。

##### ② 利子補給対象期間

お借入日から最長5年間といたします。

##### （2）保証料助成

保証料相当額を全額助成いたします。

以上